

随意契約理由

令和7年(2025年)3月24日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市行政系コア系ネットワークにおける無線LAN構築委託(すこやかプラザ・児童福祉関連複合施設・市役所別館・福祉事務所庄内分室)
契約内容	豊中市行政系コア系ネットワークにおける無線LAN構築委託(すこやかプラザ・児童福祉関連複合施設・市役所別館・福祉事務所庄内分室)
契約締結日 及び契約期間	令和7年2月3日 契約締結日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区大深町3番1号 ユニアデックス株式会社 関西支店
契約金額	19,456,800円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回行う契約は豊中市にて稼働中の行政系コア系ネットワークの無線環境(以下、「無線環境」とする)への機器増設及び当該機器増設に伴う環境設定等の変更を行うものである。 豊中市の無線環境はユニアデックス株式会社関西支店が構築を行ったもので、他の事業者が構築及び運用保守をさせた場合、トラブルが生じた場合の責任が不明確になるなど既存の無線環境と密接不可分であり、導入済のシステムの安定使用及び品質の確保に著しい支障が生じる恐れがあるため、随意契約を行うもの。